



新しい学校生活がスタート

(中神小学校入学式)

### 生活安定応援窓口を開設しています

一定の所得以下の方の生活安定に向けた就職支援・相談、貸し付けの申請を社会福祉協議会で受け付けています。

◇対象 次のすべてに該当する方

- \* 世帯の生計中心者
- \* 課税所得が年額60万円以下 (単身世帯は年額50万円以下)
- \* 預貯金などの資産の保有額が600万円以下
- \* 土地・建物を所有していない (居住用を除く)
- \* 1年以上都内に在住している
- \* 生活保護を受けていない
- \* 65歳未満である

◇内容

- \* 職業訓練・就業支援の紹介
- \* 次の事業の貸し付けの申請受け付け
  - ▽生活サポート特別貸付事業 (職業訓練受講中の生活資金や訓練後就職が内定した場合就職に必要な一時金)
  - ▽チャレンジ支援貸付事業 (子どもの学習塾の受講料や大学受験の受験料など)

☆内容により、個別に要件があります。

※詳しくは、社会福祉協議会(あいぼっく内)☎544-0388、または、市役所福祉推進課へ。

### 主な記事

平成21年度市予算と主な施策	2
偽造防止用の住民基本台帳カードを発行	5
特定健康診査などの健康診査が始まります	6
市の組織を変更しました	9
中小企業に事業資金などの融資をあつせん	10
	12